



薬の取り扱いと体調不良の場合について

栗石保育園での薬の取り扱いは、薬の誤飲、薬の取り違い等の事故を防止するため、取り扱い、保管等を含め、下記の通りといたしておりますのでご協力をお願いいたします。

また、お子様が発熱、嘔吐、下痢、咳など体調が思わしくない場合はお預かりできませんのでご了承ください。乳児、幼児の場合、症状が長引くと重症になる場合があります。

早めの医師の診察を受けることをお勧めいたします。

- 1、保護者の方が医師から処方してもらう時に1日2回のもの、又は飲む時間が調整できるかどうか(例:朝・夕方・寝る前でいい場合もあります。)を確認して、処方してもらってください。また、朝飲む薬は必ず登園前に飲ませてください。朝、病院に寄ってきた場合も保護者の方が薬を飲ませてから登園するようお願いいたします。
- 2、昼食後、食間に服用しなければならない薬のみ、依頼書にご記入の上、登園時に必ず保育士にお渡しください。薬は1回分だけお預かりします。水薬も1回分小分けにしてください。誤飲を避けるため、クラス、氏名はフルネームのご記入をお願いいたします。また、処方の際もらう薬剤名の紙の添付もお願いいたします。(コピーしお返しいたします。)

座薬、咳止めシール、保護者の判断による市販の薬の扱いはいたしません。又、熱が出たら、咳が出たら等の薬については保育園ではお預かりいたしませんのでご了承ください。

- 3、オムツかぶれ等、保育時間内にも2~3度塗らなければならない塗り薬、点眼薬に関しましては、毎日お預かりしてお返しいたします。冷蔵庫保存等の条件のものについては、冷蔵庫に保存いたします。依頼書と薬に必ず氏名を記入の上、保育士にお渡しください。それに伴う飲み薬に関しましては、1・2に準じます。
- 4、アレルギー、喘息など長期にわたり食後、食前、食間に飲まなければならないものに関しましては、医師の指示所に基づきます。この場合も保育園で薬を長期保管することはありません。

当保育園では、病中、病後の保育は行っておりません。

看護師は通常、0才児を担当しております。お預かりした薬の投薬、園児の健康管理、擦り傷などの簡単な治療、発熱、怪我時の保護者への連絡の判断をいたします。看護を目的とした保育は行っておりませんので、早めにかかりつけの医師の診察をお願いいたします。



ご理解とご協力をお願いいたします。